

# 定期報告手数料規程

令和3年4月1日

## 特定建築物の定期報告手数料

(単位：円)

項目	手数料
①特定建築物の定期報告書作成費用（3年毎）	44,000
②定期報告書行政提出、調整代行費用	11,000
③定期報告建築物現地調査費用	下表-1
④建築物外壁全面打診検査・赤外線診断調査	別途見積もり
⑤大阪府の支援サービス料	下表-2-1
⑥兵庫県の指導手数料	下表-2-2

## 建築設備の定期報告手数料

(単位：円)

項目	手数料
①建築設備の定期報告書作成費用（毎年）	39,000
②定期報告書行政提出、調整代行費用	11,000
③定期報告建築物現地調査費用	下表-1
④大阪府の支援サービス料	下表-2-1
④兵庫県の指導手数料	下表-2-2

## 防火設備の定期報告手数料

(単位：円)

項目	手数料
①防火設備の定期報告書作成費用（毎年）	39,000
②定期報告書行政提出、調整代行費用	11,000
③定期報告建築物現地調査費用	下表-1
④大阪府の支援サービス料	下表-2-1
④兵庫県の指導手数料	下表-2-2

## 定期報告建築物現地調査費用（表-1）

(単位：円)

用途	延べ面積(m <sup>2</sup> )	建築物	建築設備	防火設備
・ 学校、学校施設の体育館、図書館、博物館、美術館	～ 500未満	49,500	40,000	38,500
	500以上～ 1,000未満	55,000	44,000	42,000
・ ホテル、旅館 ・ 物販店舗、百貨店	1,000以上～ 2,000未満	61,000	48,500	45,500
	2,000以上～ 3,000未満	66,000	53,000	49,500
・ ボーリング場、スケート場、水泳場、スポーツ練習施設、体育館（学校以外）	3,000以上～ 4,000未満	72,000	57,500	53,000
	4,000以上～ 5,000未満	77,000	62,000	56,500
・ 病院、診療所（入所施設有り）	5,000以上～ 6,000未満	82,500	66,000	61,000
	6,000以上～ 7,000未満	88,000	71,000	64,000
・ 老人ホーム等の児童福祉施設（入所施設有り）	7,000以上～ 8,000未満	88,000	75,000	68,500
	8,000以上～ 9,000未満	110,000	79,500	73,000
・ パチンコ店、ネットカフェ、個室ビデオ店	9,000以上～10,000未満	121,000	84,000	77,000
	10,000以上	別途見積	別途見積	別途見積
・ 事務所 その他これに類するもの	～ 1,000未満	49,500	44,000	33,000
	1,000以上～ 3,000未満	66,000	49,500	38,500
	3,000以上～ 5,000未満	77,000	55,000	44,000
	5,000以上～10,000未満	88,000	66,000	55,000
・ 飲食店	～ 1,000未満	49,500	44,000	33,000
	1,000以上～ 3,000未満	66,000	49,500	38,500
	3,000以上～ 5,000未満	77,000	55,000	44,000
	5,000以上～10,000未満	88,000	66,000	55,000

	10,000以上	別途見積	別途見積	別途見積
--	----------	------	------	------

※現地調査が休日、時間外に行う場合は2.5%増しの手数料を頂戴します。

※防火シャッターが手動式の場合は巻き上げは要相談とします。

大阪府の支援サービス料（表-2-1）

（単位：円）

項目	面積(m <sup>2</sup> )・種類	大阪府
特定建築物	～ 1,000未満	4,000
	1,000以上 ～ 3,000未満	6,000
	3,000以上 ～ 5,000未満	8,000
	5,000以上 ～ 10,000未満	10,000
	10,000以上 ～ 20,000未満	13,000
	20,000以上 ～ 40,000未満	15,000
	40,000以上 ～ 50,000未満	20,000
建築設備	1種類	3,000
	2種類	6,000
	3種類	9,000
防火設備	～ 3,000未満	3,000
	3,000以上 ～ 10,000未満	6,000
	10,000以上	9,000

※建築設備の種類とは、機械換気設備、機械排煙設備・非常用照明設備の事で全てある場合は3種類を適用する。

兵庫県の指導手数料（表-2-2）

（単位：円）

項目	面積(m <sup>2</sup> )・種類	兵庫県
特定建築物	～ 1,000以内	5,000
	1,000超 ～ 3,000以内	6,000
	3,000超 ～ 5,000以内	8,000
	5,000超 ～ 10,000以内	10,000
	10,000超 ～ 20,000以内	13,000
	20,000超 ～ 40,000以内	16,000
	40,000超 ～	21,000
建築設備	1種類	3,000
	2種類	5,000
	3種類	6,000
防火設備		4,000

※建築設備の種類とは、機械換気設備、機械排煙設備・非常用照明設備の事で全てある場合は3種類を適用する。